

令和3年11月25日

令和3年第3回神奈川県議会定例会

文教常任委員会資料

(令和3年11月25日付託分)

教育委員会

目 次

I 職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例等の一部を改正する条例の概要
【教育委員会関係】 ----- 1

【議案（条例その他）13～14頁 定県第156号議案】

I 職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例等の一部を改正する条例の概要【教育委員会関係】

1 改正の趣旨

令和3年10月14日の人事委員会勧告等を勘案して、期末手当の支給割合の改定を行うものである。

2 改正の内容

学校職員の給与等に関する条例の一部改正

(1) 令和3年度の改定 (公布の日施行)

令和3年12月期に支給する期末手当の支給割合を次のとおりとする。
(第19条第2項関係)

| 職員の区分 | | 改 正 | 現 行 |
|----------------|--------|-----------|-----------|
| 再任用職員 以外の職員 | 一般の職員 | 112.5/100 | 127.5/100 |
| | 特定幹部職員 | 92.5/100 | 107.5/100 |
| 再任用職員 | 一般の職員 | 62.5/100 | 72.5/100 |
| | 特定幹部職員 | 52.5/100 | 62.5/100 |

(2) 令和4年度の改定 (令和4年4月1日施行)

令和4年度以降の期末手当の支給割合を次のとおりとする。
(第19条第2項関係)

| 職員の区分 | | 改 正 | 令和3年度の改正 |
|----------------|--------|----------|-----------|
| 再任用職員 以外の職員 | 一般の職員 | 120/100 | 112.5/100 |
| | 特定幹部職員 | 100/100 | 92.5/100 |
| 再任用職員 | 一般の職員 | 67.5/100 | 62.5/100 |
| | 特定幹部職員 | 57.5/100 | 52.5/100 |

3 施行期日

| 改正の内容 | 施行期日 |
|-------|------------|
| 2(1) | 公布の日施行 |
| 2(2) | 令和4年4月1日施行 |